

令和4年第14回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和4年11月18日（金）
午後4時00分～午後16時45分
- 2 ところ 教育委員室
- 3 出席委員
天野教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 要覚教育委員 梅田教育委員
- 4 説明員
阿部教育部長 村上学務課長 原田おいしい給食推進室長
杉本生涯学習課長 北清生涯学習課参事
高橋学務課長補佐 高橋学務課主幹 谷川生涯学習課長補佐
石本学校教育係長
- 5 開会
要覚委員を署名委員に指名
会期を1日と決定
- 6 議件名

報告第2号	指定管理者の指定について (安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄)
報告第3号	指定管理者の指定について (美唄市営温水プール)
報告第4号	指定管理者の指定について (美唄市立図書館)
議案第26号	令和4年度美唄市教育委員会の活動教協に関する点検・評価 報告書提出の件
議案第27号	令和4年第4回市議会定例会補正予算案件提出の件

概要記録

16:00

●天野教育長 ただいまから、令和4年第14回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に要覚委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきましては本日1日といたします。次に順序第3 教育長報告、行事予定について、事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 それでは、10月27日第12回教育委員会議以降の教育長報告について申し上げます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事予定説明（添付資料 別紙2）

●天野教育長 教育長報告、行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 なければ次に移ります。順序第4 報告第2号指定管理者の指定について（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）、関連がありますので、報告第3号 指定管理者の指定について（美唄市営温水プール）、報告第4号指定管理者の指定について（美唄市立図書館）について議題とします。

事務局から説明をお願いします。

●杉本生涯学習課長 私から、報告第2号並びに報告第3号、第4号についてご説明させていただきます。

はじめに、報告第2号 指定管理者の指定について（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）について、ご説明申し上げます。安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄につきましては、来年3月31日をもって指定期間が満了することから、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間における指定管理者を指定しようとするものでございます。同施設は、現在、特定非営利活動法人アルテピアッツァびばいが指定管理を行っておりますが、先日行われました選定委員会におきまして、引き続き、特定非営利活動法人アルテピアッツァびばいが候補者として選定されたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第3号指定管理者の指定について（美唄市営温水プール）について、ご説明申し上げます。美唄市営温水プールにつきましては、来年3月31日をもって指定期間が満了することから、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの期間における指定管理者を指定しようとするものでございます。同施設

は、現在、特定非営利活動法人美唄市スポーツ協会が指定管理を行っておりますが、先日行われた選定委員会におきまして、引き続き、特定非営利活動法人美唄市スポーツ協会が候補者として選定されたことから、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第 4 号指定管理者の指定について（美唄市立図書館）について、ご説明申し上げます。美唄市立図書館につきましては、来年 3 月 31 日をもって指定期間が満了することから、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの期間における指定管理者を指定するものでございます。同施設は、現在、株式会社美唄未来開発センターが指定管理を行っておりますが、先日行われた選定委員会におきまして、引き続き株式会社美唄未来開発センターが候補者として選定されたことから、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。以上でございます。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、なにかご質問はございませんか。

●各教育委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、報告第 2 号 指定管理者の指定について（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）、報告第 3 号指定管理者の指定について（美唄市営温水プール）、報告第 4 号 指定管理者の指定について（美唄市立図書館）について終了いたします。

●天野教育長 次に、議案第 26 号令和 4 年度美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書提出の件について議題とします。事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 議案第 26 号令和 4 年度美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書提出の件につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関し、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられているところでございます。また、この点検評価を行う際には学校教育、社会教育、社会体育に関する分野から各 1 名ずつ外部有識者のご意見をいただいているところでございます。令和 3 年度事業における点検評価につきまして、各担当所属長から説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●村上学務課長 それでは私の方から、学務課、指導室関連の主なものについてご説明いたします。

はじめに、5 ページをご覧ください。「幼児教育の充実」についてであります。主な活動状況・成果といたしましては、私立幼稚園の施設型給付費負担金事業や幼児教育無償化実施事業などの支援を市内の私立幼稚園 2 園と市外の私立幼稚園

園3園に行ったところでございます。この事業につきましては、法に基づく実施すべき事業であり、国の動向を踏まえ子育て支援の拡充と質の向上のため、継続して行ってまいります。そのほか市内幼児教育の充実を図るため、市内幼稚園長、保育園長会議を開催したところで、今後においても定期的な開催により交流を深め、連携強化を図ってまいります。

次に、「確かな学力の育成」についてです。活動状況・成果といたしましては、新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びを重視した指導方法の工夫改善を図るとともに、学力向上プロジェクトチームにおいて、標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を分析検証し、「確かな学力育成プラン」にまとめ、学校改善・授業改善に努めたほか、中学校区による家庭学習強化週間を設け、小中学校が足並みをそろえて家庭学習に取り組むなど、学校と家庭が連携した学力向上の取組を進めました。また、本市の特色ある教育の推進として、農業体験に実施により子供たちは農業や食の大切さ、生命の不思議さや大切さなどを学びました。その他に、市内高校への支援ということで、美唄市内高等学校支援事業や、市内高校と中学校進路指導担当者との懇談会を開催したところです。市内高校への支援については、今年度から支援の拡充のほか経済的な理由により、修学が困難な高校等に在籍する生徒に対しまして、修学に必要な経費の一部を給付する奨学金制度を創設し、生徒が安心して教育を受けることができるよう経済的環境を整えるとともに、市内高校の入学者確保に向けた対策のひとつとして行っているところです。今後におきましても、どのような支援が必要であるか、効果的であるかなどを検討してまいりたいと考えております。

グリーン・ルネサンス推進事業につきましては、今年度から市内の保育所園児も対象として事業を行っているところでありまして、幼稚園同様幼い時期から農業体験を行うことにより情操教育に繋がればと思っているところであります。課題といたしましては、ほ場の確保が困難な状況であるため、早い時期から確保しなければならないということ。また、授業内容と新体制についても検討する必要があると考えてございます。

次に、「小中学校の適正配置」についてでございます。平成29年6月に「美唄市小中学校適正配置計画」を策定し、これに基づき将来的に良好な教育環境を維持する方策を検討し、昨年4月に南美唄小中学校と東小中学校が統合となりました。一定程度、小中学校の統合を終えたところでございますが、少子化傾向は今後も続くことが予想されますことから、小中一貫校や義務教育学校の導入に向けた協議検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

次に、「豊かな心の育成」についてでございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員等を配置して児童生徒の心のケアを図るなど、相談機能の充実や問題解決に向けた具体的な支援の充実に努

めたところでございます。スクールソーシャルワーカーについては、市内各校を定期的に訪問するなど、児童生徒、保護者、学校に寄り添った教育相談の充実を進めたところです。

次に、「健やかな体の育成」についてです。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「新体力テスト」の結果と分析に基づきまして、児童生徒の体力の向上に向けた授業改善や活動の充実に努めるほか、各校における一校一実践等の取組を通じて、運動能力や体力の向上に努めたところです。また、子供の歯の健康づくりに向け、小学校でフッ化物洗口を実施しているところではありますが、3年度につきましては、コロナウイルス感染症の影響で、中央小学校は未実施、東小学校においても4月、5月のみの実施となり、今年度においても同様の状況となっております。ただ、感染の状況を踏まえながら、実施を再開したいと考えてございます。

次のページになりますが、「特別支援教育の充実」については、特別支援教育の一層の充実に向け、小中学校4校に計21名の特別支援教育支援員を配置し、困り感のある児童生徒に寄り添った支援を行うなど、学習や生活の充実に努めたところでもあります。

次に9ページの「信頼される学校づくり」です。「信頼される学校づくり」につきましては、市内全校でコミュニティ・スクールの充実、学校安全マップの整備、更新を行うなど、信頼される学校づくりに努めたほか、教職員の働き方アクション・プランの改訂を行うとともに、教職員の業務負担の軽減を図る取組を進めてまいりました。

次に、「教職員研修の充実」についてです。各学校において、より良い学級集団づくりに向けたhyper-QU研修を実施したほか、ICTの積極的活用を図るための研修、公開研究会の開催など教職員の資質向上に努めました。

最後に10ページの「学校施設の整備」についてです。小中学校の老朽化施設、設備の改修を行い、子供たちが安心して学ぶことができる環境を確保するため、東小学校大規模改修に向けた実施設計を行い、今年度から改修を行っているところでもあります。この改修工事につきましては、令和5年度で終了する予定となっております。今後におきましても、計画的な改修、修繕により施設整備を進めてまいりたいと考えております。

11ページをご覧ください。11ページからは外部評価員の意見が記載されておりますが、評価員の方からは各取組内容について概ね良い評価をいただいているところで、取組の継続あるいは拡充というご意見をいただいているところです。今後もいま求められている教育活動を確実に展開できるよう取り組んでまいります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

●原田おいしい給食推進室長 私から「健やかな体の育成」について、学校給

食センター部分につきまして、ご説明いたします。ページにつきましては、7ページから8ページまでです。まず、現状・これまでの取組といたしましては、食農教育につきましては、生きた教材である学校給食において、地元食材を積極的に活用した安心安全な学校給食の提供と望ましい食習慣の確立や、栄養バランスの取れた食生活の形成に向けた家庭への啓発や情報提供ということで、給食だより等の配付や栄養教諭の食の指導に取り組んでいます。また、老朽化しています学校給食センターの施設及び設備の必要な修繕を計画的に行うなど、適正な維持管理に努めております。関連事務事業といたしましては、学校給食センター管理運営事業、学校給食費管理補助事業、ふるさと給食事業、学校給食費負担軽減事業となっております。主な活動状況と成果といたしましては、令和3年度については、市内小中学校4校とへき地保育所2園に約1,200食を提供しております。ふるさと給食事業につきましては、令和2年度から予算化しております。市内で生産される地場農産物を使用したふるさと給食を年3回実施しております。また、子供たちの成長を祝い、年中行事と連携した行事食を年10回実施しております。リクエスト給食につきましては2回実施しております。2校の中学校3年生から、今まで食べた給食の中から好きな献立についてのアンケートを取らせていただきまして、全児童生徒に給食を提供しております。

学校給食費負担軽減事業としまして、令和3年度においては、保護者が負担する学校給食費の1割を軽減しまして、小学校について1食あたり28円、中学校については1食あたり34円を軽減しております。

また、備荒資金を使いまして、マイコンスライサーの更新、こちらは野菜を指定の厚さに自動裁断できる装置となっています。その他には、食缶の更新をしております。令和4年度からの学校給食費の公会計化導入に当たりまして、学校給食費徴収管理システムを整備しています。

今後に向けた課題と致しましては、食農教育の推進となっています。栄養教諭の活用による食に関する指導の充実や、より安全に配慮した学校給食の提供を推進していきながら、おいしい給食推進委員会の開催、地産地消の推進、市民試食会の実施、市のホームページ等の活用などを積極的に行っていきながら、取り組んでいきたいと考えております。私からは以上でございます。

●杉本生涯学習課長 次に、私から生涯学習課関連の主なものについて、ご説明をさせていただきます。13ページをご覧ください。

はじめに、「青少年の健全育成」についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ジュニアチャレンジスクールとして、プログラミング教室、JACOT コオーディネーション道場、キッズ・ダンス教室などを開催しております。また、青少年センターや児童館、放課後児童施設の運営を行い、青少年の非行防止や児童の放課後対策を行っております。

次に 14 ページをご覧ください。「生涯学習活動の充実」については、美唄市民カレッジや成人式を開催したほか、南美唄コミュニティセンターの管理運営を行っております。

次に、「文化芸術の振興」につきましては、市民文化祭は中止いたしましたが、公民館で文化講座を開催し 21 人に受講いただいております。

15 ページをご覧ください。「文化財等の保護」の機関車並びに「社会教育施設」の東明駅舎についてですが、令和 2 年度に行いましたクラウドファンディングによる寄付金を活用し、保存に向けた補修や整備を行ったところでございます。

16 ページをご覧ください。郷土史料館につきましては、学芸員を配置し、地域学・美唄学の拠点施設としての取組を進めてまいりました。また、図書館につきましては、移動図書館車の更新を行い、巡回による図書サービスの向上に努めたところでございます。

18 ページをご覧ください。「生涯スポーツの振興」につきましては、ピパオイヘルシーロードレースやクライミングフェスタ、スキー大会などは中止したところでございます。次に、スポーツ施設の美唄市営野球場につきましては、外野フェンスにウレタンマットを設置し、利用者の安全対策を図ったところでございます。

19 ページをご覧ください。温水プールにつきましては、指定管理者により効率的な施設の管理運営が行われたところでございます。次に、体育センターにつきましては、直営により管理運営を行ったところでございます。

20 ページをご覧ください。総合体育館につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう床の改修を行ったところでございます。

次に 22 ページをご覧ください。22 ページからは外部評価員の意見を記載させていただいております。社会教育関係につきましては、社会教育委員長の越前谷さんに評価を行っていただいております。また、社会体育につきましてはスポーツ推進委員長の藤本さんに評価を行っていただいております。評価員の方々からは、取組内容について概ね良い評価を受けているところで、今後も継続というご意見をいただいていたところであります。私からは以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

●要覚委員 2 ページ、教育委員会議以外の活動状況の中で、意見交換会が 0 回とあるのは、コロナ禍が原因なのかと思うのですが、差し支えなければ過去どういう目的で何を行っていたのか教えてください。

●村上学務課長 意見交換会につきましては、これまで毎年市 P 連との懇談を各学校の PTA の方、学校長、教頭、教育委員の皆さん、教育委員会事務局の職員とで意見交換会を行っていたところです。ここ数年、令和 2 年くらいからコロナ

禍により開催されていないというところで、通常開催されれば年1回となっております。

●要覚委員 わかりました。

●天野教育長 他に何かございませんか。

●要覚委員 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの大きな違いと、今までどういう対応が一番多かったのかを教えてくださいたいです。

●阿部教育部長 7ページをご覧くださいと思うのですが、スクールカウンセラー2名配置ということで、学校に入って相談業務を行っております。道からの派遣職員で道費対応の方です。心理士の免許もお持ちの方で各学校を巡回して配置されているという状況です。必要に応じて学校に行き、教員そして保護者の方々の直接の相談を聞く中で解決策を探るという活動をしております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、本市に1名教育委員会に配置されています。各学校に入って保護者や子供たちの直接の声を聞いて相談を受けているところです。どちらかと言いますと、各関係機関、市全体で取り組むということで、こども未来課、児童相談所、病院の医師と連携してどのような解決方法があるのか、各機関との繋ぎ役を担い、教員の話も聞きながら子供が抱えている課題の解決にむけて取り組んでいまして、活動回数としては530回としておりまして、学校にかなりの回数入っている状況です。

●要覚委員 わかりました。

●天野教育長 他に何かございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですのでお諮りします。議案第26号についてご異議ありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議無いものと認め、議案第26号令和4年度美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書提出の件については原案どおり可決し、第4回市議会定例会に報告することといたします。

●天野教育長 次に議案第27号令和4年第4回市議会定例会補正予算案件提出の件について議案とします。事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 それでは、議案第27号令和4年第4回市議会定例会補正予算案件提出の件についてご説明を申し上げます。教育費の歳入歳出の補正についてでございますが、燃料費及び電気料の高騰に伴う小中学校の電気料及び暖房費の不足見込額の増額、並びに同じく、燃料費及び電気料の高騰に伴う調理用設備の稼働に係る学校給食センターについての不足見込額を増額補正しようとするものでございます。補正額は1,739万円としております。補正後の予算総額は14億3,978万2,000円とするものでございます。補正内容につきまして歳出

から申し上げます。教育費 1,739 万円の内訳を申し上げますと、小学校費に小学校管理運営事業 715 万円を、中学校費に中学校管理運営事業 734 万円を、保健体育費に学校給食センター管理運営事業 290 万円を補正しようとするものでございます。次に歳入につきましては、地方交付税に 1,739 万円、歳出計上額と同額を補正するものでございます。

次のページをご覧ください。小学校管理運営事業について、燃料価格の高騰による不足額が 715 万円です。電気料 480 万 9 千円、両校の内訳については記載のとおりです。重油代、東小学校分となりますが 114 万円、灯油代 120 万 1 千円、両校の内訳については記載のとおりとなっております。

次のページをご覧ください。中学校管理運営事業について、燃料価格の高騰による不足額が 734 万円です。電気料 340 万円、両校の内訳は記載のとおりです。重油代、東中学校分となりますが 175 万円、灯油代 219 万円としており、両校の内訳については記載のとおりです。

次のページをご覧ください。学校給食センター管理運営事業について、燃料価格の高騰による不足額が 290 万円、内訳としましては、電気料 224 万円、重油代が 66 万円となっております。説明は以上でございます。

●天野教育長 それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

●高橋委員 燃料価格がさらに高騰していくと、また補正するということになるのでしょうか。

●阿部教育部長 年度末までを見越して補正額を計上しているところですが、さらに想定以上に燃料価格が高騰していくということになりましたら、再度補正しなければならない事態も考えられるところです。

●高橋委員 わかりました。

●天野教育長 他に何かご質問等はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問が無いようですのでお諮りいたします。議案第 27 号についてご異議ありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 異議無いものと認め、議案第 27 号令和 4 年第 4 回市議会定例会補正予算案件提出の件については原案どおり議会に提出することといたします。

●天野教育長 以上で本日の議案について終了しましたが、ほかに何かございませんか。

●高橋委員 意見交換会について、ここ 3 年間くらい開かれていませんが、今後 PTA からの要求事項があった場合の対応方法は考えているのか。今後もう開く予定はないのか。

●阿部教育部長 意見交換会は非常に重要なものと考えています。校長先生、教頭先生、PTA の役員の方が来ていただいて、要望書をまとめて提出いただいて、その後懇談を行っていたということです。今後の状況によりますけども、今はコロナで開催しておりませんが、会議等が開かれるようになってきていますので、今後につきましては、なるべくなら開いていきたいと考えております。ただ、懇親会については、開催方法も含めて今後学校ともよく相談し、検討してまいりたいと思います。

●高橋委員 わかりました。

●天野教育長 それでは、これをもちまして令和4年第14回美唄市教育委員会議を閉会いたします。

16:45 終了

以上会議顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 要覚 忍

別紙 1

教 育 長 報 告

自 令和 4 年 10 月 27 日

至 令和 4 年 11 月 17 日

区 分	会 議 等
10月27日	第 12 回教育委員会議 教育委員室 感謝状贈呈式（株中山組） 市長応接室 令和 4 年度 NPO 法人美唄市スポーツ協会表彰式 市民会館 令和 4 年度第 33 回スポーツ交流の集い 市民会館
31日	第 13 回教育委員会議
11月 2日	教育委員学校等視察（17 日） 美唄中学校・東小学校 「絵本」の寄贈式（札幌地区トラック協会岩見沢支部） 教育長室
4日	学校職員当初人事 1 次協議 空知教育局（岩見沢市） 第 2 回北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会（書面会議）
8日	「これからの高校づくりに関する指針」改訂版（素案）に係る 意見を聞く会（ZOOM 開催） 教育長室
10日	令和 4 年第 2 回市議会臨時会（～11 日） 議場ほか
11日	北星学園大学 阪井宏教授ゼミ学生との懇談会 教育委員室
12日	映画上映会「大地の侍」 郷土史料館
14日	感謝状贈呈式（株岸本組） 市長会議室
15日	第 4 回指定管理者選定委員会 市長会議室
16日	令和 4 年度北海道都市教育長会秋季定期総会 第一滝本館（登別市）

上記のとおり報告する

令和 4 年 11 月 18 日

美唄市教育委員会

教育長 天 野 政 俊

12 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	木				
2	金				
3	土				
4	日	特別展「美唄の学校あれこれ」 (10/21～)		郷土史料館 特別展示室	生涯学習課
5	月				
6	火				
7	水	第 9 回定例校長会議	9:30	教育委員室	指導室
8	木				
9	金				
10	土	グリーン・ルネサンス シンポジウム	9:30	市民会館	学務課
11	日				
12	月				
13	火				
14	水	第 9 回定例教頭会議	9:00	教育委員室	指導室
15	木				

【生涯学習課】

街頭指導（市内巡回） 15日（木）

おはなしの会ブックスタート（3歳児） 10日（土） 17日（土） 23日（金） 10：30 図書館児童室

体力づくり教室 毎週火曜日 16：00 体育センター

（日程未定）

後藤竜二作品読書感想文表彰式

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
16	金				
17	土				
18	日	なつかしの映画上映会	14:00	郷土史料館 視聴覚ライブラリー	生涯学習課
19	月				
20	火				
21	水				
22	木				
23	金				
24	土				
25	日				
26	月				
27	火				
28	水				
29	木				
30	金				
31	土				